

令和5年度 第2回定例理事会議事録

公益財団法人東京都公園協会

- 1 開催日時 令和6年3月22日（金） 15時から17時05分
- 2 開催場所 東京都公園協会本社10階A・B会議室及びweb会議
- 3 出席者
理事総数 12名
出席理事 9名（代表理事含む）
理事長 矢岡 俊樹 常務理事 前川 真一郎
常務理事 植村 敦子 理 事 井出 久登
理 事 佐々木 珠 理 事 進士 五十八
理 事 高梨 雅明 理 事 谷川 真理
理 事 羽生 冬佳 理 事 松川 淳子
監事総数 2名
出席監事 2名
監 事 島 博文 監 事 斉藤 有
- 4 議 長 理事長 矢岡 俊樹
- 5 決議事項 第1号議案 「令和6年度 事業計画（案）」の承認について
第2号議案 「令和6年度 収支予算（案）」並びに「令和6年度 資金調
達及び設備投資の見込み（案）」の承認について
第3号議案 「事務局の組織に関する規程の一部改正」について
第4号議案 「給与規程」及び「臨時職員就業規則」の一部改正について
第5号議案 「東京都都市緑化基金運用委員会」委員の選任について
- 6 報告事項 (1) 「中期経営計画 NEXT STEP 2028」の策定について
(2) 「第58回東京都公園協会賞」受賞者の決定について
(3) 「令和5年行政監査」について
(4) 「常勤理事の職務執行状況報告」について

7 議事の経過の要領及びその結果

出席予定者が揃ったため定刻に鈴木総務課長（以下「事務局」という。）が開会の宣言を行い、矢岡理事長が開会にあたっての挨拶を行った。

議事にあたり、事務局が定款第 40 条に基づき、代表理事である矢岡理事長が議長となる旨を宣べ、議事を開始した。

議長は、理事会の成立について事務局に報告を求めた。事務局は、理事会規則第 7 条に定める理事出席数を満たしているため、本理事会が有効に成立した旨を報告した。

議長は、議事録署名人について、事務局に説明を指示した。事務局は、定款第 44 条第 2 項に基づき、矢岡理事長、前川常務理事、島監事、斉藤監事の 4 名が議事録署名人となる旨を説明した。

(1) 第 1 号議案 「令和 5 年度 事業計画（案）」の承認について

(2) 第 2 号議案 「令和 5 年度 収支予算（案）」並びに「令和 5 年度 資金調達及び設備投資の見込み（案）」の承認について

議長は、上記議案について関連があるため一括審議とし、事務局に説明を指示した。鹿田総務部長より第 1 号議案及び第 2 号議案の説明がなされた。説明後、下記のとおり質疑応答、意見があった。

【進士理事】

ナラ枯れには、大体どのぐらいつけているのか。ナラ枯れ対策の規模はどのぐらいか。本数はどのぐらいか。おおよそでよい。

【中尾技術管理担当部長】

調べます。

【進士理事】

時間がかかるようなら別の質問として、図書館事業、図書館総合展というのは、日比谷カレッジのことか。

【久間公園事業部長】

図書館総合展とは、全国の図書館が集まった見本市みたいなものであり、今ウェブでも併せて実施しているが、様々な図書館の取組を披露し合い、その中で私どもも様々な PR を実施し、その結果、カレッジに視察依頼が来ている。日比谷公園にカレッジがあるだけでは PR が進まないため、イベントの中で図書館同士が PR を行い、様々な取組を紹介していただくという展示会である。

【進士理事】

資料にある写真の4の③は、会場はカレッジ上階か。別場所か。

【久間公園事業部長】

この図書館総合展は、日比谷の市民カレッジではなく、横浜の大きな会場を借りて実施した。

【進士理事】

承知した。MM（みなとみらい）にあるやつか。カレッジは図書館扱いになっているのか。

【久間公園事業部長】

専門図書館の登録をしている。

【進士理事】

図書館というのがちょっと面白かったね。

【久間公園事業部長】

進士理事にも御案内させていただき、進士理事の本のPRもしたいと思う。

【中尾技術管理担当部長】

ナラ枯れについて、1,300本程度計画している。予算は3億9,000万見込んでいる。

【高梨理事】

先ほどの予算のポイントの前提条件の中で、中期経営計画に係る費用、特定費用準備資金と資産取得資金を充てるとあるが、具体的にはどのようなところに充てる予定なのか。

【鹿田総務部長】

この後、報告事項で中期経営計画についての説明をするが、中期経営計画の中で新たな事業を幾つか実施する。今まで継続してきたものは通常の事業計画の中に載っているが、これから検討していくものについては準備資金等を充てたいと思っている。また、中期経営計画も、全事業が全部、何を実施するか具体的に決まっているものと、決まってないものがあり、まだ見積りが立っていないものもある。中期計画計画についてはこの後5年間の取組となるので、その分について特定費用準備資金、また資産取得資金等を充ていく予定で考えている。

【高梨理事】

了解した。具体的に平成6年度の予算としては、資金を充てるような事業があるのか。

【鹿田総務部長】

事業計画に入っているものもある。事業計画書を御覧いただくと、15ページからが内容説明となっているが、枠組みの中に【新】と記載があるものは令和6年度に新規に実施する事業、【中計】が中期経営計画に継承している事業である。

16ページの一番上に記載がある「ボランティア団体等との都立公園等における活動費の一部を助成金として交付するとともに、手続のDX化を推進」や、17ページの一番上に、「アーカイブス所蔵の資料のデジタル配信に向けた対象資料のリスト作成」、「出版物のデジタルブック化、多言語化に向けたコスト等の調査を実施」など中期経営計画に記載があり、令和6年度に実施するものとなる。

【高梨理事】

ありがとうございました。よく分かりました。

【井手理事】

記載事項には特に異存はないが、例えば協会が持っている施設あるいは拠点等で行えることを行政として考えているのか。例えば、防災について見ると、非常（事態）になれば、全体としてほかの部署との連携が十分に効果を発揮できなくなるものですよ。だから、恐らく協会の（防災関連の）仕事としては、所詮（避難する人が）公園まで行く間の移動の問題（課題）や、緑道みたいなものがうまく（防火、防災の）機能を果たせれば、（事業計画等に記載される計画として）挙げる事が出来ると思うが、そのように協会の中で完結することだけに限定した記載がされているのか。他の部署（警察、消防、市区町村等）との連携によって成り立つようなものまで広げてものを考えることはしていないのか。要するに、協会の管理の中で可能な事に限定した施策を計画として考えているのか、ほかとの関係まで少し提案、提言するようなことまで広げて実施しないのか。

【鹿田総務部長】

まず、公園の外側に手を広げるという点については、例えばエリアマネジメントにおける協議会等と連携して、まちづくりの部分で、公園が何かしらの役に立てることができるのではないかと考えのもとで、公園の中で実施するというよりは、（公園のある）地域全体を巻き込んだ新しいムーブメントを起こすようなことを考え、各現場、各公園

で、地域と連携を結ぶような様々な取組を実施している。あるいは、地域の町内会や住民の方だけではなく、周辺企業や市町村等と連携するなどの働きかけをしている。例えば企業についていえば、むさしのガーデン紀行では、資料に記載がある「手紙社」など、地域の事業者と資金援助や支援、あるいは企業と協会双方にメリットがある商品や様々なサービスをイベントの中で実施している。

また、防災関係に関しては、主にそれぞれの公園で防災訓練を実施しているが、公園の内側、外側など（仕分けは）特にはないが、東京都の総合防災部と連携した取組や、水上バスでは、発災時に防災船として活用することが予定されているため、（発災時に）迅速に物資輸送、あるいは帰宅困難者の輸送等で活用することができるように、海上保安庁や警察消防などと連携した訓練、海上保安庁の訓練に、当協会が管理している水上バスと一緒に参加している。

公園の中だけで完結する部分もあるが、なるべく外側へ広げて、公園を核とした地域のまちづくりに影響が与えられる、あるいは地域の役に立てるといようなことを考えながら、様々な事業の展開を図ってまいりたい。

【井手理事】

よく分かりました。個々についてはそのような事を考えやっているのはよく分かったが、全体として、そのような姿勢で公園協会の管理の中だけでなく、手を伸ばして実施していることをもう少しどこかでまとめて記載されたものがあったのもいいのではないかと思った。公園の中ではなく、ほかにまで手を伸ばして実施していることを強調した表現がどこかにあるといいと思う。特に今回、大きな、という意味ではないが、今度何か記載する機会があればそのような事を加えてほしいと思う。

【鹿田総務部長】

ありがとうございます。今後、資料を纏める際にはそのような観点でまとめていきたいと思う。

【羽生理事】

公益目的事業と収益事業が分かれている中で、まず予算書で、収益事業の経常収益が昨年度より多少減っている。右下の経常収益の増額理由に、多少景気よく記載されているのは、おそらく全て公益事業に振り分けられているのかなと推測するが、一般的に考えて、収益事業が昨年度より減るといのは考えづらいと思う。もう一点は、以前から

少々疑問を持っていたことだが、水上バス活用事業、おそらく公益事業であると思うが、事業計画の 54 ページに、「水上バスの乗船と庭園鑑賞を組み合わせた旅行業商品を販売」とある。旅行業商品を販売するのは収益事業ではないか。この辺りについては、もしかしたら公益法人の中の事業仕分けの何か意味合いがあるのかもしれないが。中計にも今後、収益事業をより力を入れて実施していくと記載があったので、この辺の収益事業の考え方について説明がほしい。

【宮川営業課長】

今年度の予算は昨年と比較して 1,900 万円ほど、これでいうと、水辺と公園を合わせて 2,200 万円ほど少なくなっている主な要因は、公園の収益で、リニューアル工事、例えば浜離宮やパークス代々木が、一定期間閉鎖するため、その分の減収を見込んでいる。こちらがこの金額にほぼ該当する。

【八馬水辺ライン課長】

公益事業の中で、水上バス、水辺ラインは、定款の中で観光振興に伴う事業、公益である、ということで発足しているもので、それに伴う強くない（儲からない）営業的な面に関しては公益事業の一環としている。

【羽生理事】

今の説明では分からなかったが、観光事業は公益事業なのか。

【鹿田総務部長】

補足すると、水上バス事業について、船を東京都から 3 隻預かり、もともとは防災船で非常時、災害時に、防災のために活動させる船という位置付けになっている。しかし、普段から運航させていないと、非常時にすぐに使えないため、普段から何かで活用しようという考えのもと、隅田川のにぎわいをつくるなどの観光的な要素を含めて、平常時に公園協会が水上バスとして運航している。この水上バス 3 隻を維持管理し、常時使えるようにしていくための費用については、全額を東京都が全部負担するというのではなく、水上バス事業で得た収入を充てるという考えから、水上バス事業については、公益事業という位置づけになっている。実質、既に水上バス事業が立ち上がってから 32 年程度経つが、いまだ水上バス事業単体で黒字になったことがない。というのも、燃料代の高騰等を含めて、水上バス、船の運航は、船員の確保から、日常の維持管理、特に海で使用する船とは違い、河川で使用する船の場合は浅いところを走行するため、船体

の維持管理についても様々な特殊な部分があり、非常に費用がかかる。ただし、災害があったときには365日24時間いつでも稼働できる体制を整えておく必要があるために、非常に費用がかかっている。この分を収入で賄うことから、収益事業ではなくて公益事業としている。少しでも赤字を減らして黒字化させていくために、一昨年度に旅行業を取得し、水上バスに単に顧客を乗船させるだけではなく、バスツアーや、旅行会社のように公園協会でプランニングしたセット旅行というんですか、乗船するだけでなく、併せて庭園の散策をしてもらってガイドツアーを合わせる、あるいは環七の地下調節池などのインフラツアーと水上バスの乗船、お食事をセットにした旅行企画を行っている。そのような取組で少しでもお金を稼ぎ黒字化につなげていきたいと考えている。それについては、公益事業認定している東京都に相談し、了解され、水上バス事業については、収益事業ではなく、公3会計（水辺事業）において公益事業として収支している。

【羽生理事】

会計上の様々なからくりがあるであろうことは、今の説明を聞いても分かるが、引いて一般的に見たときに、災害時に必ず使えるようにするための常時運航のための、いわゆる運輸業としての運航という部分と、旅行業として、ほかの要素を組み合わせる旅行商品化するというのは、やはり業態が違っており、後者は確実に収益事業だろうという感じはしなくもない。それを一緒にしているから、より見えにくいなという気がしなくもなく、実は前半部分にも関わるが、事業計画の重点事項の1番の「魅力的な公園緑地・水辺の創出」と、5番「お客様サービスの向上と収益力強化」がずっと分かれており、今年度同様に分かれているが、計画書73ページのマトリックス表で確認すると、これが非常に分かりやすくいいなと思って見ているが、恐らく5番に仕分けられているのは、収益事業なので5番だけサービスとかにぎわいみたいな話になっているが、1番「時代のニーズに応える魅力的な公園緑地」のためには、収益事業にカウントされているような物販やレストラン、もしかしたら駐車場も全部、この魅力的な公園緑地ということに大変深く関わっているのだから、それを公益、収益と分けられないほうが、施策としては実質的だと思う。その逆説的な意味で今、何で船だけ公益なんだろうという疑問を持って質問した。将来的に、この財務状況の改善という点で収益事業を非常に強くしていかなければならないという理屈は本当にその通り、それは重点化することは全く大賛成だが、これを分けて見るのではなく、収益事業にカウントされているところはより収

益性を高めるために魅力をつけていくが、それは金を稼ぐためではなくて、当然魅力的な公園緑地や水辺の創出、水辺を使う、それから組み合わせて、今説明があったように庭園と水辺散策あるいは水上というのを組み合わせることで、より魅力的な旅行商品、一連の商品になるということは全部一体化なので、この辺りの見せ方はもう少しうまくできないものかという疑問を持った。これはあくまで法人としての理事会なので、このような見せ方になるのは分かるが、より中計のような広い目で、今後魅力的な緑空間、水辺空間をつくっていくときには、公益事業と収益事業を分けてこのように重点化するのではなく、それぞれが組み合わせり、一般の方々や遠くから来られる方々がより魅力を感じるようなものとなるような見せ方というものをしたほうが、いいと思う。

【鹿田総務部長】

ありがとうございます。羽生理事の言うとおりの部分もあり、実際の事業運営にあたっては、各公園の管理を実施しているサービスセンターと、来園者に様々なサービス提供する売店、レストランや駐車場、これらが一体となり来園者の皆さんに喜んでもらえるようなサービス提供していくというところを目指している。ただ、会計上のことになると、税務署の指導もあり、収益事業には当然税金がかかる。現在、水上バス事業は赤字である。これを収益事業に入れると、現在の売店、駐車場の収益の収益を減らす方向、要するに支払う税金分が収益を減らす方向になって働く。税務署は赤字のときは、収益事業に入れる方向にあまり賛同しないと思っている。将来的に、様々な事業がどんどん成功し、水上バスのツアーや、水上バス事業そのものが相当の利益を出していくような状況になったときには、公益事業から収益事業に切り替えないと、逆に税務指導が入ると考えている。今後、公園の運営をしていくにあたっては、羽生理事の意見のとおり、利用者にとって一般的に収益事業も公益事業もないので、合わせて喜んでもらえるような運営をしていきたいと考えている。

【高梨理事】

今の話で、公益法人改革の話が出てきて、各法人とも一般法人になりながら、この事業仕分をどうするかというのは非常に苦労した経緯があるかと思う。具体的には、国でいけば内閣府の認定委員会が全て扱うという形になったので、必ずしもこの公園の業務の仕立て方を見ても、国の指導と都の指導の考え方は違う面があるかと思うが、要は東京都の公園協会が担う基本的なミッションを果たすために行う事業がもうける

ためにやっているわけではないということの前提の中で、東京都全体としてのいろいろな事業の横並びも見てこういう整理がされたというふうに私自身は感じており、今（鹿田総務部長が）言ったことについて、疑問もあるが、そういうことだと思う。これ、実務的に言うと、実は公益事業1本で本当は管理できると非常に楽だが、分けると非常に経理も大変であるし、後の決算報告つくるのも大変になり、職員の従事割合だとか、そのような概念の中で費用を分けなくてはならないということになるので、そういった意味では非常に負担が多いと思う。基本は、今、話があったが、もっともっと公益性と収益性というのを厳密にやるべきかという意見もあろうかと思うが、要はやっている内容がきちっと公益に寄与するということができているかどうかは、この理事会でしっかり見ていかなければいけないと思う。

【矢岡議長】

ご意見ありがとうございました。

上記質疑応答後、議長が賛否を諮ったところ、満場意義なく賛成したため、1号、2号議案の承認を決議した。

(3) 第3号議案 「事務局の組織に関する規程の一部改正」について

議長は、上記議案についての説明を指示し、鹿田総務部長より議案の説明がなされた。

説明後、議長が賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

(4) 第4号議案 「給与規程」及び「臨時職員就業規則」の一部改正について

議長は、上記議案についての説明を指示し、鹿田総務部長より議案の説明がなされた。

説明後以下のような質疑応答があった。

【進士理事】

私も随分長いこと、このような会議に出ており、そのたびに思うが、ほんの僅かの10円か20円の違いでアソシエイトがつく……。こういう会議を丁寧に実施し、分厚い規則集も毎回受け取り、それが邪魔になることもある。つまり理事長一任、理事長の専断で良いような内容のことまでを、言い方は悪いが、規則をつくる人が法学部か何か（の出身）で、このような事を好んでいるんだね。だから日本の役所も同様にやっていて、それが雇用の動きや生きがい、働きがいに通じるのであれば私は賛成だ。しかし、

ほとんどあまり意味ないのに、こういうことばかりやるのは、いいかげんよしたほうがいいんじゃないかと。それが働き方改革というんじゃないかと思う。責任者がいて理事会があったり、各部があったりしているわけで、ちゃんとした組織運営をやっているところは、つまり、こういうものは、もともと性悪説に立っていて、やらないとごまかすというのが多いからやる。しかし、公園協会はさっき（創立）70年といたが、実際には、ほとんど（の職員は）東京都から（派遣されて）来ていた。昔は東京市だったんでしょうけど、そういう組織まで右へ倣えというのはいかがなものかと思う。それこそ理事会の見識を問われるんじゃないかと思うので、先ほどの公益事業と収益事業も然り。あのような改革する時に、また余計なことを考える人がいて制度設計をするので、本当に微妙なんですよね。もともと公園協会は公益性のためにつくったはずだから。それが収益型になっていくような組織がどこかにあって、それが一般化するわけですよね。私は今の日本がどんどん元気がなくなっているのは、このようなことに囚われすぎていて、本当に働けるようにしていないからだと思う。魅力ある職場をつくるというのは何だということを考えたほうがいいので、このぐらいの規定の内容については、発言しないほうが早く済むが、このような事をずっと聞かされていると、みんなが分かっている無駄なことをやるという日本社会を再考したほうが良いと私は強く思うものですから、理事長が専決で実施できることは、どんどんやれば良いし、組織の長それぞれがやれば良い。それぞれ現場は現場で、責任者がやれば良いというような、そういうソフトな運営の仕方をされたらいかかと、私の私見ですが。

【高梨理事】

組織体として働いている人たちが持ち味を十分発揮することで、公園協会の基本的な技術の達成を通じて、都民により良い暮らしが実現できるようにするという、そういうことについては、私は、全く反対はしませんが、要するに、先ほども収益のところでも見たが、都からの受託費が非常に多いわけである。これは都民が納めた税金を使って実施するということになるので、適正に執行されるようにするために、どうしても足枷を外せないと思う。

当然、都の監査委員会の監査の対象になるということなので、私も役人の性でよく分かるが、ガバナンスと言ったときに、役所の世界ではこのような規程があれば、説明を受けるよりもきちっと理解できる人のほうが多い。いろいろな話を聞くよりも、これを

見れば、要するにソフトインフラだから間違いない。実施しようとするのが、規程に合っているかどうかを判断する、というためにやっているわけですから、働いている人の権利もしっかり守らなくちゃいけないと、そういう要請もあろうかと思しますので、進士理事の意見は私もよく分かるが、どうしても税金を使っているというような観点で、明らかにしておかねばならないし、また、今、民間企業もガバナンス改革という非常に大きな社会的な責任を果たしていくための備えといいますか、そういうものが求められているので、そういったことを、この協会として、どのように理事長の下で発揮していくかということ、それと、理事会がそれをけん制するという、言わばお目付け役みたいな役割を持っているので、そういったような観点で、こういう取組をしていると私は理解している。よし悪しは特段申し上げません。

【進士理事】

ボードメンバーというのは何かというと、その組織の目的や、もちろん不正があったらいけないが、基本的には執行部なんですよ。だから、基本的に成果を上げることなんですよ。よく税金の話を、私もタックスペイヤー（納税者、納税義務者）でやっているわけで、しかし、どうも税金が無駄に使われているとしか思えない。片方でカーボンニュートラルとか何か言っているわけ。世の中はちょっとおかしいんですよ。これは高梨理事みたいに国家公務員を長いことやる。そうすると、国が悪いんですね。全部そういう規範をつくっていった。法人格を与えた公園協会は半分民間なので。税金はどこにでも入っている。様々な組織に全て。例えば、さっきもスタッフと、アソシエイトスタッフはどこが違うか、この違いで、どれだけ今の目的を果たすのか。つまり、そういうディテールを見ていくと、いかに駄目かというのは分かるわけですよ。私はそう思っている。これも私見だよ。だけど、今は、ガバナンスの問題が確かにマスコミにも言われているが、組織がそれに迎合し過ぎていると思う。だから、どんどん体力、パワーが落ちていく。だから、かなり暴論かもしれないが、私は本音をいつも申し上げたい。そうしないと組織が本物にならない。なぜなら私の言い方をすると、東京都になってからより東京市の公園行政のほうがずっといいことをやってきた。歴史的に見るとそういうことはよく分かる。そんな規則で縛っていたんじゃないからですよ。時代錯誤だって多分、高梨さんは思うかもしれませんが、少しこういうことを言う人がいないと、理事会で決定して、また今後もずっとこの方法で実施されてはかなわないから、ぜひ改革を

進めてほしいと思います。

【矢岡議長】

貴重な御意見ありがとうございました。私どもも、いろいろな中でのバランス等々を考えながら、適正に執行していきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

【谷川理事】

議事とか関係なしで、発言させていただきます。今、進士先生のお話しされたことにかぶるが、私もこのような資料を2冊も用意された。用意する方々も本当に大変だと思う。インデックスも付いているがこれだけのものをつくる作業には時間もかかると思う。紙のほうが当然見やすいが、これからはPDFなど、紙を無くす方向に行かれたほうがいいのではないかなと思う。今日私はマイボトルを利用している。ペットボトルをつくることを生業とされている方々もいるのでいろいろな意見があると思うが、今は気候変動など、そういったことに対して、皆さんが意識していかなければいけないと思う。1人でも多くの人たちが、ごみも資源になると、ペットボトルもちゃんと回収されたら燃料になるとか、そのようなことを皆さんによく知ってもらいたい。例えば、公園や庭園でイベントがあると、ごみが大量に出てしまう。ごみも、必ず分別を細かくして、ごみも必ず資源になるというような形を公園としても循環型というか、そういう方法の公園にもだんだん変わっていきるといいんじゃないかなと思う。先日、11月に神奈川県の方の湘南国際マラソンという大会は、マイボトル、マイカップマラソンということで、ペットボトルのごみを出さないという感じの大会で開催されている。後ろの方のランナー、4時間、5時間、走られている方々は、紙コップの上を走らなければいけなかった。しかし、今回はウォーターサーバーが設置され、自分で給水をして走り続けるということで、非常に快適に最後まで走ることができたという意見を聞いており、97%以上の方々がそれに賛同している。公園の中でもいろいろな形で、ウォーターサーバーは難しいかもしれないが、イベントではそういったものを利用するとか、もしくはマイカップ、マイボトルをぜひ持参くださいというような告知をしていただけないんじゃないのかなと思います。私見でございました。よろしく申し上げます。

【久間公園事業部長】

最近走りながらごみを拾うようなプロギング（ごみ拾い Plocka Upp とジョギングを

合わせたフィットネス)が、公園の中でも、様々なところでやることになっており、砵のクロカンでも今回は特別にビニール袋を用意し、終わった後に皆さんでゴミ拾いしましょうというクリーニングのイベントを兼ねたものに進化させたりしており、皆さんの意識が非常に変わってきているという事をひしひしと感じている。賛同する方も非常に多い。谷川理事の力強い御意見を受け、さらに進めていければと思う。ありがとうございます。

上記質疑応答後、議長が賛否を諮ったところ、満場意義なく賛成したため、4号議案の承認を決議した。

(5) 第5号議案 「東京都都市緑化基金運用委員会」委員の選任について

議長は、上記議案についての説明を指示し、久間公園事業部長より議案の説明がなされた。

説明後、議長が賛否を諮ったところ、満場異議なく賛成したため、承認を決議した。

8 報告事項

(1) 「中期経営計画 NEXT STEP 2028」の策定について

議長は、上記報告事項の説明を指示し、鹿田総務部長が説明を行った。

説明後、下記のとおり質疑応答、意見があった。

【松川理事】

防災力向上のために公園というのが防災に果たす役割というのは本当に大変大きいと思うが、防災公園になっている公園と、本当に純粋な公園のというのは、どのぐらいあるものなのか。どのぐらいって難しいかもしれないですが。

【鹿田総務部長】

施設の規模みたいなものでしょうか。

【松川理事】

割合か何かで出ていないかという感じだが、区や市には、必ず幾つかあるだとかそういう話でもよいが。

【中尾技術管理担当部長】

数については、すぐ確認できませんので、お待ちください。

【松川理事】

府中市に住んでいるが、関東医療少年院があきる野に移ったため広い敷地に今は何もない。元の宿舎が空になったまま放置されている。府中市は購入資金がないから買わないという話だった。府中市の自宅の近隣には防災公園がない。周りには小さな住宅、木造住宅が沢山あるがうちもその中の一つ。空き地を府中市が買い上げ、防災公園になればいいという理想を描いたが、今のところ実現しそうもない。その土地は国の財産のため、府中市は買えない。そのため、東京都が買って府中市に防災公園をつくってくればいいなと思う。防災公園は結構必要だと思う。

【鹿田総務部長】

国の施設の土地取引になると、時価で評価してからの買取りなので、市の財政規模では厳しいところがある。それは、東京都も同じで、都が決してお金があるわけでもないで、なかなかすぐ買うというのも難しいと思う。

公園の規模だが、(公園協会が管理する) 防災公園は東京都に全部で 22 公園ある。

【松川理事】

全体か。

【鹿田総務部長】

全体である。全部の(都立)公園を合わせると、公園の数としては、95程であるが、うち22が(公園協会が管理する)防災公園に現在区分されている。発災時に一時的に近隣の住民が避難して来るということもあるが、その後、ほかのところの災害復旧、あるいは救援活動をしていくときの救出救援活動の拠点になるというような考え方で公園の整備しており、日常はほかの公園と同じように、イベントを実施して人が集ったり、憩いの場であったりという公園だが、非常時には大型の車両が入れるように、園路の路盤を固く造成してある、あるいは陸上競技場やサッカー場の中にヘリコプターが直接降りられるような地盤の改造というか、作りである、あるいは、そこから物資を運んだり、貯蔵したりというような場所にしたり、あるいは、停電になったときでも72時間

程度電源が供給できるような非常発電設備を備えたりというような、様々な防災上必要な機能を備えてあるものが防災公園ということで、22公園あるが、主には東京をぐるっと一周回っている。環状7号線の内側であったり外側であったりというところを中心に分散するような形で定めている。非常時に、環七をラインとして、外から中に入るものを遮断するというような防災上の考え方があるので、そこで災害時の防災拠点として活動がいろいろできるように、例えば、自衛隊が来て物資を運んでくるとか、物資の集積場所になったりするようなことができるような位置にちょうどあるというような公園を大体、全部そういうわけではないが、そのような基準で22公園を防災公園として東京都で定めている。それを公園協会現在は指定管理者として一括管理をしている。

【松川理事】

分かりました。関東医療少年院跡地がそれに適しているかどうかというのはよく分からない。それだけの広さがあるかどうかというのは、大きな道路には接していて、物資を運び込んだりすることぐらいはできると思うが、ただ、あまり完璧な防災公園に指定するかどうかというのもあると思うが、あまり完璧じゃなくても、いろいろありますよね。かまどベンチだとか、そういういろいろなものを備えた防災公園というのがあるので、そういう割と簡素なものをつくったらいいんじゃないかなと思う。

【高梨理事】

実は防災公園づくりはなかなか複雑である。まず、土地を確保しなければいけない。三多摩のほうだと、県の病院の立川基地の跡地に、昭和記念公園をつくり、横にヘリポートだとか病院をつくり広域防災拠点としてつくっているというケースがあり、今回の医療刑務所は、これまで国有地の処分が決まっていなかったところに移し、その跡地が生まれたと、そういう状況なんだと思われる。米軍の基地跡地などは普通財産なため、無償で半分程度使えたりするが、多分刑務所の関係であれば、法務省の財産だったもののため、多分時価でないと買えない。そういう違いが多分あるんだと思われる。いずれにしても、防災公園だとかの指定だとかというのは、これは東京都がどういう仕組みになっているか分からないが、都と市町村が連携しながら、地域防災計画というのを立てて、その中に位置づけていくという形になるので、公園部局だけじゃなくて、そういう災害の担当部局も含めて、大きな議論の中で、いろいろな役割分担を決めているという

ことになる。今回、新たに東京臨海広域防災公園を指定管理で受けることになったが、有明のがん研病院の横に設置されているが、この公園は国と都が一緒になって、石原都知事時代につくったものである。これは大規模地震が発生したときなどに、現地に自衛隊や警察、消防など、言わばコントロールする本部を設けるための性格を持った、公園であり、ヘリポートなどが確保されているものであるから、そういうものの運用を、公園のいわば業務として、日常的に、災害時にきちっとワークするようにしていかなければならないというようなものもあるし、ふだん公園で使っていて、ただただ一時的に地震の際に避難をして、安全が確認されたら戻るというような、そういう役割のものもあるし、物資が供給されないと被災者の支援ができないというような、そういう配送の拠点になるとか、そういうこと全ての役割分担を決めていく話になるので、その中で、府中市がどういう計画をまず、全体として持っているのかというのを確認した上で新たな公園をつくるか、ほかの土地利用になったとしても、防災の機能を強化した施設をつくってもらおうとか、そういういろいろな対応がこれから考えられるのではないかなと感じた。

【井手理事】

先ほど私が発言したのも、こっちのほうの関連部署との連携を強めて云々なんていうようなことを書けばいいのかなと少し思った。

それから、用地取得課ができたので、指定管理として、いろいろ土地を確保、公園を確保するという、そういうことに対する戦略的な考え方というようなのを少し、これは長期になるかもしれませんが、こういうところに示したほうが、先ほどの防災やなんかとの公園との間のパークシステムみたいなことを考えると、この辺を公園、指定管理として確保してやっていくのが好ましいとか、そういう用地取得に関する新しい戦略的なことができるような、そういうことを少し戦略的なものを含めて書いておくというのも一つあるんじゃないかというのが一つ。

それから、もう一つは、これは前にはあったと思うが、社会的弱者についてのことは、事業計画のところでもほとんど触れていないし、今回、ここでも書いていないが、いろいろな社会的弱者、ハンディキャップの方がいる。そういう方に対してのいろいろ運用上、あるいは、そのほかの配慮というのは、前には何か書いてあったような時期があったように記憶しているが、そういうことの配慮というのは、もう十分されているから書

かないのか、その辺はどうか。そういうのが、今の時代では、もう少し平等という問題に対しての関心が非常に強い時期であるから、少なくとも中期計画とかには盛り込んでおく必要があるし、場合によっては、それを事業計画のほうに積極的に反映させてもいいのではないか思いましたので、印象を申し上げました。

【鹿田総務部長】

用地取得のほうだが、これは東京都の政策連携団体として、本来、用地取得って行政が行う仕事だが、この先緑地整備をさらに強力に進めようという東京都のグリーンビズの考え方の中で、マンパワー的に足りない部分を公園協会がお手伝いをする仕事になっている。私どもでは管理上、ここがもっと広がるといいなとかというような思いから取得する場所を選んでいけるわけではないので、差し当たっては、東京都のほうで、東伏見公園と六仙公園が対象公園として今、選定されているが、西部公園緑地事務所と連携して、我々の役割として買っていきたいと思っている。ただ、公園協会に用地取得に関するノウハウが今現在は何もないため、これから東京都からの派遣の職員も来ますが、私どものプロパーの職員も一緒になって、実地で学んでいくというようなことで、経験を積み重ね、どんどん事業を拡大しながら東京都の用地取得を後押ししていきたいと思っている。

【井手理事】

実施するのは都がイニシアチブを取ってやるわけだが、協会からも、何か積極的に提言して実施していくと、そういう姿勢がもう少しあってもいいんじゃないかという意味で言っている。

【鹿田総務部長】

ありがとうございます。差し当たって、今は我々も能力的なもので、どこまでできるかというので、一、二年やって、その辺の実力をつけてきたら、東京都に対してもいろいろと提言していけたらいいと思っている。

社会的弱者のことに関しては、事業計画の重点事項の2番目の中で、①の中で、インクルーシブとして記載している。

【井手理事】

全体的な形で入っているかどうか。

【鹿田総務部長】

個別でも、全体として記載している。

【井手理事】

ここには記載してあるが、全体的にそれがいろいろなところに全部関わっているわけでしょうか。

【鹿田総務部長】

そうである。

【井手理事】

単なる地域づくりだけ、防災のところでも、みんなに関わっているから、そのことをどこかで冠として、どこかで書いておかないといけないのではないかと、そういう意味である。

【鹿田総務部長】

私どもとして、重点事項の2番目のところのインクルーシブの視点を踏まえた取組の推進というのが全ての事業にかかってくる重点的な取組の点というつもりだが、もう少し書き足したほうがいいかなと、井出理事の意見をいただいて思っております。

【井手理事】

ほかの事業説明には、(社会的弱者に対しての取組が)あまり記載されていないため、全部に関わっているのかどうか分からない。

【矢岡議長】

今後、その辺、御指摘を受けて少し改善するようにはしていきたいと思います。

【井手理事】

中期計画の中でも、そういうことはもっと強く触れてもいいんじゃないかと。

【久間公園事業部長】

御意見どうもありがとうございます。確かに中期計画の大きな柱の中には分かりにくいかもしれないが、例えば、防災介助士の資格を取って、発災時に障害を持つ方にとってのような困難があるのかというあたりを連想したり、公園のブランコを更新する前に、ユニバーサルデザインのブランコに改善していくとか、そういったことについては、着実に進めていきたいと考えており、井出理事の御意見のもう少し大きく反映できないかというのは、今後の検討の中で進めていきたい。

【羽生理事】

質問だが、10 ページの新しい事業はともかくビジネスモデル、新しいビジネスモデルというのは何に挑戦しようとしているのかを、もう少し説明してほしい。

【鹿田総務部長】

ビジネスモデルという書き方をしているが、収益事業の収益力の強化と考えてもらえばいい。ここで記載している取組は主なものとして一つ、駐車場のことが書いてあるが、こういう部分での収益の向上を図っていききたい。先ほど様々御意見いただきますように、公益財団法人なので、収益事業で上がった利益については公益に還元していくということで、法的には50%以上を還元するという事になっているが、現在75%程度還元しているが、公益事業を拡充していくために、収益事業で利益を出し、稼いでいくという考え方である。そういう部分で、ビジネスモデルという書き方をしている。

【羽生理事】

用語の使い方が不適切と思わなくもないので、中計走りながら細かいことを決めていくとのことなので、収益性を高める意味での利益率の高め方という効率性を高めるという話と、どういうふう利益を出すかというビジネスモデルは少し意味合いが違いますので、私は新たなビジネスにぜひ挑戦していただきたいと思う。駐車場を、ゲートをなくすレベルのことではない何らかのビジネスを、ぜひ取り組んでいただければと思う。よろしくお願いします。

【鹿田総務部長】

ありがとうございます。検討を重ねていく。

(2) 「第58回東京都公園協会賞」受賞者の決定について

議長は、上記報告事項の説明を指示し、久間公園事業部長が説明を行った。

(3) 「令和5年行政監査」について

議長は、上記報告事項の説明を指示し、久間公園事業部長が説明を行った。

(4) 「常勤理事の職務執行状況報告」について

議長は、上記報告事項の説明を指示し、鹿田総務部長が説明を行った。

議長は、全体を通して意見を徴取したが、特段の意見はなかった。

以上

17時05分終了

前記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事及び監事が記名押印する。

令和6年3月22日（金）

公益財団法人東京都公園協会

議 長 代表理事（理 事 長）

矢岡 俊樹

代表理事（常務理事）

前川 真一郎

監 事

島 博文

監 事

斉藤 有